

平成 29 年度農作業体験学習実態調査結果

平成 30 年 6 月 21 日

福島県農村振興課

1 調査主旨

県内公立小学校において「田んぼ」「畑」を活用し、農作業体験を通して農業・環境を学ぶ授業(以下、農作業体験学習)の実施状況を把握する。

2 調査概要

(1)照会期間 平成 29 年 11 月 29 日～平成 30 年 2 月 2 日

(2)対象校数 445 校(平成 29 年 4 月 1 日現在(休校を除く)) (H28 452 校)

(3)回答校数 367 校 回答率 82% (H28 375 校 回答率:83%)

※特に表記のない場合、単位は「校」とする。

3 調査結果

問1 今年度、農作業体験学習を行っていますか。

	方部別							県全体	参考(H28)
	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき		
はい	72	77	28	43	9	31	24	284	271
いいえ	22	17	5	9	1	4	25	83	104
合計	94	94	33	52	10	35	49	367	375

〈農作業体験学習実施状況について〉

回答のあった367校の約 8 割の公立小学校が農作業体験学習を実施している。

問2(1) 農作業体験学習をどのように実施していますか。

※実施校 284 校 (複数回答)

年間を通じた農作業体験学習取組校数の内訳	農地利用	容器利用	(参考)農地・容器の重複を除いた実際の取組校数	(参考)H28
水稲	田んぼ104	バケツ稲 プランター 110		田んぼ 99
野菜等	畑206		畑 174	
(参考) 水稲・野菜等の重複を除いた実際の取組校数	251		田んぼ・バケツ稲・畑・プランターのうち、いずれか1つ以上に取組む校数 271	実際の取組校数 207

	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	県全体	参考 (H28)
田んぼ	21	27	7	34	1	9	5	104	99
畑	49	52	24	41	9	15	16	206	174
バケツ・プランター	17	32	17	8	3	19	14	110	123
その他	8	1	0	0	0	1	0	10	12

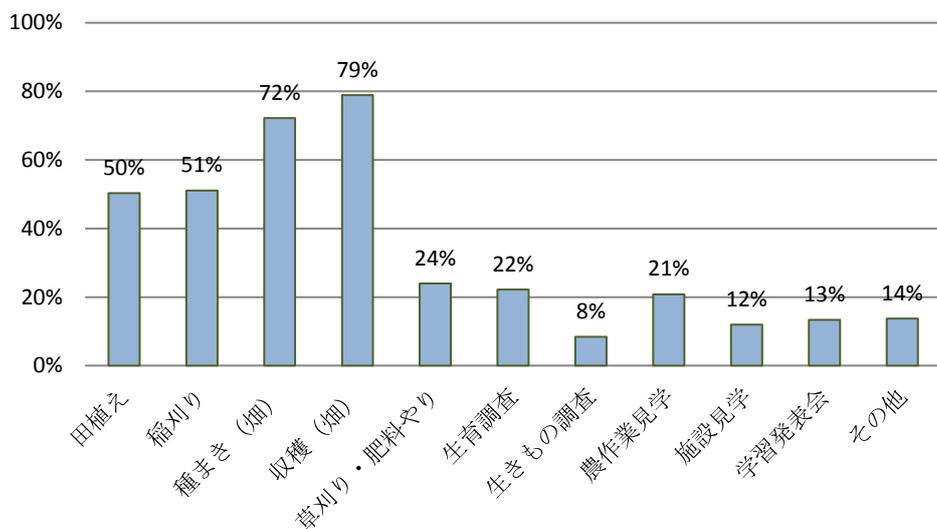
(その他内訳) 花壇、学校園、農家民宿等

〈農作業体験学習の実施内容について〉

農作業体験学習は、田んぼや畑を利用したものがそれぞれ4割、7割で、バケツ・プランターを利用したのも4割となっており、特に畑を活用した農作業体験学習が広く実施されている。

問2(2) 具体的にどのような作業をしていますか。

※実施校 284 校 (複数回答)



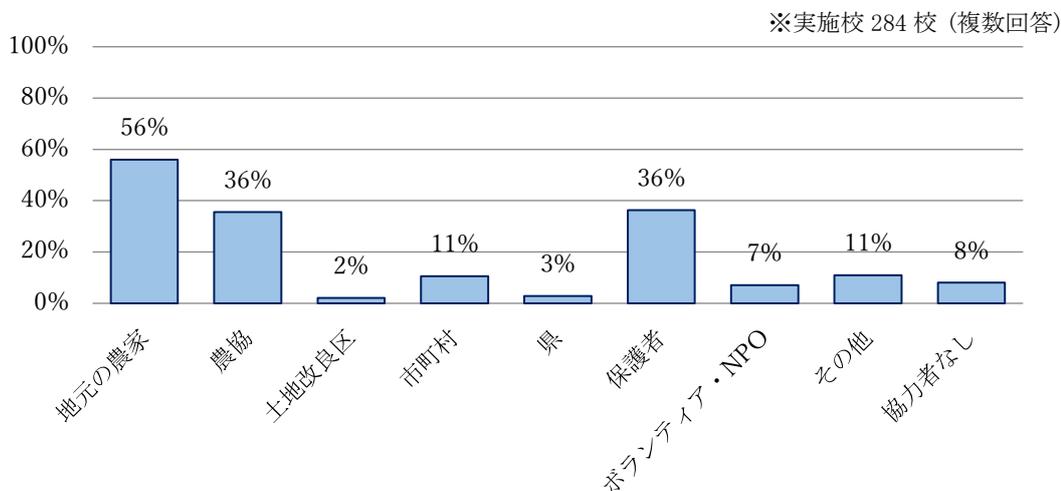
(その他内訳) 脱穀・粃摺り、収穫祭、生きもの調査等

〈農作業体験学習の具体的な取組内容について〉

農作業体験学習の具体的な活動内容としては、田植え・種まき、稲刈り・収穫等に加え、草刈り・肥料やりなどの生育管理や生育調査等が実施されている。また、年間を通して複数の体験学習を実施した学校もみられた。

さらに、農作業見学や施設見学が行われるなど、農業を深く理解するための活動も実施されている。

問2(3) 農作業体験学習を行う際、どのような方に協力してもらっていますか？



（その他内訳） 自校用務員・支援員、高校・大学、地域の団体、企業等

<農作業体験学習における協力者について>

体験学習の実施にあたっては、地元の農家や農協など、農業についての知識・技能を有する地域住民や組織の協力を得ている。

また、保護者の協力を得ている割合も高い。

問3(1) 実施していない理由は何ですか。

※未実施校 83 校(H29), 104 校(H28)（複数回答）



<農作業体験学習を実施していない理由について>

農作業体験学習を実施していない理由として、「農作業体験学習に割ける時間がない」が大きく増加している一方で、「放射線の影響又は保護者の同意が得られないため」が大きく減少している。また、昨年度と同様に「農地の確保」を理由に上げる学校が多い。

問3(2) 条件が整えば「田んぼ・畑」を活用した農作業体験学習を実施したいと思いますか。

※未実施校 83 校(H29), 104 校(H28)

	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	県全体	参考
								(H29)	(H28)
はい	12	8	3	5	1	2	15	46	67
いいえ	10	9	2	4	0	2	10	37	37
実施希望割合	55%	47%	60%	56%	100%	50%	60%	55%	64%

〈農作業体験学習未実施校における実施意向について〉

農作業体験学習を実施していない学校のうち、条件が整えば実施したいとの意向を示す割合は約 5 割となっている。

4 まとめ

(1) 課題

「予算不足」、「協力体制がない」及び「近くに農地がない」等の理由により農作業体験学習を実施していない学校がある。

そこで、農地や協力者の確保、協力体制の構築のための支援を行い、小学生等の農業や環境への理解を更に深めるために、農地を利用した農作業体験学習の推進を図っていく。

また、これまで、農作業体験学習には総合的な学習の時間や理科の授業時数の一部を充てていたが、外国語活動等の増加により、授業時間の確保が大変困難になっている。

そこで、農作業体験学習を行う時間を生み出すためには、「農育」の学習効果等を学校や保護者に対して周知し、その重要性・有効性を理解してもらうことが必要である。

(2) 今後の対応

農地を利用した農作業体験学習を希望する学校に対して、「田んぼの学校・畑の学校」推進事業等による支援を行うとともに、農地の確保や協力体制の構築等について小学校と地域の協力者等を調整・支援することにより、実施校数の増加を図る。

また、「田んぼの学校・畑の学校」の実施校による合同成果発表会を開催し、各校の取組内容や実施体制(農地、協力者)について情報共有するとともに、農作業体験学習の効果を広く周知する。

上記の対応策により、小学生等が農育をとおして、「農業農村」、「自然環境」、「食・命」への理解を深める機会を増大させる。